



3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、休業や営業時間短縮を行う区内中小企業者の事業継続支援のために必要な事業である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている区内中小企業の経営基盤の安定化に資する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、休業や営業時間短縮を行う区内中小企業者の事業継続支援のため、経営基盤への支援は区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける区内中小企業者の事業継続に大きな影響を生じ、経営危機となる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区報やホームページ等により広く周知し、特定の事業者に固定されることなく、申請可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助要件に該当しているかどうか、契約書等必要な書類を提出させて、確認している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策という観点から、補助金交付が最も有効な方法である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収を余儀なくされている事業者において、事業継続のための一助となっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている事業者に対し必要な経費を助成し、時短営業等を推進することで、感染拡大防止の効果がある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	飲食店等による感染拡大防止の取組みが進むことで、区民の生活を新型コロナウイルスの感染から守ることができる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	2年度(予算)			
交付(見込み)件数	422			
決算(予算)額	51,451			
国庫支出金	0			
都支出金	45,000			
その他	0			
一般財源	6,451			
元年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

本事業は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い区内中小企業者に対し緊急的に実施したものであり、単年度事業として実施する。